

令和8年度 学生寮寮監 募集要項

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄宿舎の巡視、保全及び管理（設備の修理、戸締まり・消灯、火気の点検等） ・ 舎生の寄宿舎生活における生活指導（担任・家庭との連絡、外出・外泊許可・確認等） ・ 緊急事態への応急措置及び緊急連絡対応 ・ 寮務日誌・諸帳簿の記録、保管及び報告 ・ その他、学校長の指示する事項
募集人員	1人
募集対象	<p>・ 18歳以上の者（性別不問）</p> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 4 （令和8年12月25日までの施行予定の）学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第4項に規定する「教員等」にnおいては、同条8項に規定する「特定性犯罪事実該当者」
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日数 原則として月20日以内 2 勤務日 月曜日から日曜日までに勤務を割り振ります。 ※ 学生寮寮監の勤務日は、土曜日及び日曜日を含みます。 3 勤務時間：変形労働時間制（1か月単位） 別紙のとおり（1回当たりの勤務時間は6時間30分） ※ 所定勤務時間を超える勤務 無 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤務地	鹿児島市平川4047番地錦江湾高等学校「青穂寮」
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
給与支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
給与	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本となる報酬 日額：7,900円～9,600円（学歴、職務経験を考慮の上決定） 2 加えて支給される報酬 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた場合、その間に勤務した全時間に対して、勤務1時間につき勤務1時間あたりの報酬の額の100分の25を夜間勤務手当に係る報酬として支給します。 3 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。 4 通勤にかかる費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険、社会保険 災害補償制度の適用あり。

住 宅	無
応 募 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 （応募期間：令和9年2月27日（金）午後4時40分まで。） ※ 郵送の場合は、令和9年2月27日（金）必着とします。 ・ 書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 ・ 応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・ 選考の経過などについての問い合わせには応じられない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。
そ の 地	<ul style="list-style-type: none"> ・ いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関するものにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 ・ 地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。 ・ 採用に当たっては、（令和8年12月25日までに施行予定の）学校設置者等及び民間教育保育事業等事業者による児童対象性暴力等の防止のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪（下記参照）の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・ 原則、敷地内禁煙です。

<p>書類提出先及び問合せ先 〒891-0133 住所 鹿児島市平川町4047番地 学校名 鹿児島県立錦江湾高等学校 担当 事務室（事務長 福永） TEL 099-261-2121</p>
